

第6次 大河原町長期総合計画

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち

～おおらかに、たくましく未来へ続くおおがわら～

第6次 大河原町長期総合計画

2019年度～2029年度



大河原町

このイラストは、大河原町出身の
ペイントアーティストさとうたけしさんが
未来の大河原町を描いたものです。

ごあいさつ



大河原町長 齋 清志

前長期総合計画(大河原町経営計画:平成23～30年度)は、「認めあい・支えあい・活かしあう 開かれた先進のまち おおがわら」を掲げ、住民自治と住民が主役のまちづくりを主要テーマとして推進してまいりました。しかしながら、計画の実施直前に発生した東日本大震災とその後の復興事業、そして人口減少社会の顕在化という、自治体経営における重大な経験と課題に直面し、これらに対する計画立てと施策の実践が求められると考えております。

さて、本計画(第6次長期総合計画)においても、今後の人口は減少すると見込んでいますが、現在(平成30年10月)、若干の増加に転ずる徴候も見え始めております。周辺市町の多くで人口減少が止まらないなか、本町がこのような状況にあることは、町の持つ魅力と潜在力を改めて実感するところです。

本計画では、これらの時代背景や町の能力と課題を認識し、3つのまちづくりコンセプト(政策の方向性の3本柱)を設定し、計画策定を進めました。

1つめは、前長期総合計画の主要コンセプト「住民主権、住民が主役のまちづくり」を継承し、まちづくりの基盤としています。2つめは、東日本大震災の経験と教訓、そして近年多発する自然災害や身近な危険などに対応し「住民の生命(いのち)と安全を守る」ことが町行政の基本的使命であることの再確認と関連施策を強化するとともに、医療、介護、福祉施策も充実させて、暮らしの安全・安心が実感できるまちを目指します。

そして3つめは、人口減少に大河原町らしく挑戦するために「ブランド化による選ばれるまちづくり」を掲げました。これは、恵まれた自然環境、住民が主役のまちづくりや暮らしの安全・安心はもとより、地域産業の活性化、医療や教育の環境の維持・向上、広域の中心機能を担う都市整備等の施策の積み重ねにより、町の知名度や信頼性の向上(ブランド化)を図り、町内外の皆さまから「選ばれるまち」を目指すことにより、人口減少を極力抑制し、大河原町を未来に繋いで行くものです。

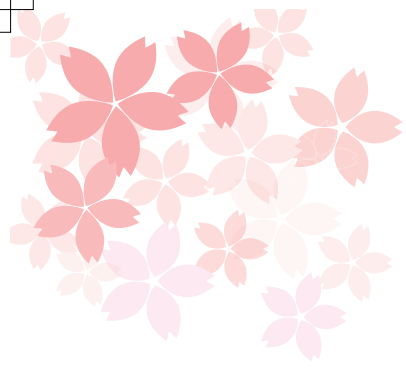
そして、町の将来像(ビジョン)を「ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち」としました。「ひと」は住民、暮らしなど、「まち」は地域・都市、自治体、「さくら」は一目千本桜を中心とした、町の自然・風土、歴史・文化、まちの活力や魅力を表し、これらがずっと「咲き誇る」姿をイメージしました。加えて、大河原町らしい一歩先行く先進の施策や事業展開が、花開き、咲き誇り、実を結び、さらに町の魅力が向上している姿を重ねております。

また、～おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら～をキャッチフレーズとして加えました。「おおらかに」と「たくましい」という言葉は、町民憲章にもあることばです。「おおらかに」は「おおがわら」にも似た響きを持つとともに、まちの歴史・文化、そして先人や現在の住民が持つ優しく寛容な気質と知性を表します。「たくましく」は、生命力や元気・持続力に加え、時代の流れに柔軟で積極的に対応していく力としなやかさをイメージしたところです。

今後の計画推進にあたりましては、多くの皆さまのご理解とご意見をいただきながら、着実な事業実施に努めるとともに、さまざまな社会環境の変化に対応するための変化・改革を恐れず、挑戦し続けてまいります。町民の皆さまには今まで以上のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、長期間にわたり真剣な議論を重ねていただきました大河原町まちづくり審議会の皆様、アンケート調査へのご協力や貴重なご意見をいただきました町民の皆様、慎重かつ活発なご審議をいただきました町議会議員各位、このほか計画策定に関わっていただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

平成30年10月



目次

I 基本構想

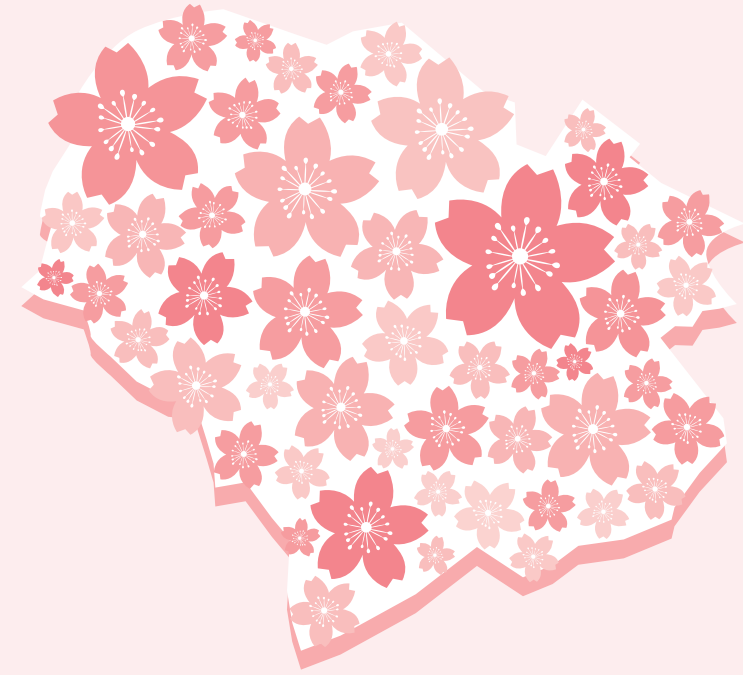
- 1 はじめに 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の構成と計画期間 2
- 3 時代の潮流 3
- 4 第5次長期総合計画等の振り返り 4
- 5 まちづくりの大切な視点 ～大河原町の現状と課題～ 5
- 6 まちづくりのコンセプト 14
- 7 まちの将来像 15
- 8 一目千本桜プロジェクト 17
- 9 まちづくりの基本方針 18
- 10 人口目標 23
- 11 計画の進行管理 25

II 基本計画

- 基本構想の体系 27
- 第1章 生活環境・住民自治 29
- 第2章 子育て・健康福祉 43
- 第3章 都市計画・街づくり 72
- 第4章 産業・観光 86
- 第5章 学校教育・生涯学習 96
- 第6章 行政・組織経営 115

III 資料編

- 1 長期総合計画の策定経過 127
- 2 主要指標の見通し 135
- 3 住民満足度調査結果の概要 143
- 4 おおがわらまちづくり公開セミナー 149
- 5 中学生未来会議 150
- 6 第6次長期総合計画に係る住民懇談会 151



第6次大河原町長期総合計画 I 基本構想

- 1 はじめに 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の構成と計画期間 2
- 3 時代の潮流 3
- 4 第5次長期総合計画等の振り返り 4
- 5 まちづくりの大切な視点 ～大河原町の現状と課題～ 5
- 6 まちづくりのコンセプト 14
- 7 まちの将来像 15
- 8 一目千本桜プロジェクト 17
- 9 まちづくりの基本方針 18
- 10 人口目標 23
- 11 計画の進行管理 25

【元号の表記について】 平成30年10月現在、新元号が発表されていないため、本計画中は新元号にあたる箇所を〇〇と表記し、新元号決定後はそちらに読み替えます。

1. はじめに 計画策定の趣旨

本町では平成23年4月に第5次長期総合計画「大河原町経営計画」～認めあい・支えあい・活かしあう 開かれた先進のまち、おおがわら～を策定し、住民自治の振興による持続可能なまちづくりを進めてきました。すでにこの計画では、右肩上がりの成長の終焉、モノの豊かさから心の豊かさへの転換、共生社会への転換や、人口減少社会の到来等を意識していました。

さて、第5次長期総合計画の計画期間中に、本町のまちづくりに、大きな衝撃を与える出来事が、2つありました。ひとつは、計画公表直前の平成23年3月に発生した東日本大震災です。沿岸市町では津波により多くの人命が奪われ、同時に発生した福島第一原子力発電所の事故により、現在も帰郷できない方や仮の住まいの方が多く残されています。

本町でも「甚大な被害を受けましたが、ライフラインの復旧も早く、他の地域と比べれば被害は小さかったのではないかと感じている」と、長期総合計画の町長の挨拶に追記されています。震災直後は、復興事業にも着手できない状態で、想定できないほどの大きな自然災害への対応や、何よりも人命を守ることの切実さ等について、十分に整理し認識するいとまがありませんでした。

この震災から7年半が経過した現在、生命(いのち)と安全を守る取り組みや、いざという時のための準備が、町行政の基本的使命であることが再確認されています。

また、震災以前から、障がい者、高齢者、子ども等の社会的弱者に加え、就労状況等による失業や貧困により、社会からの孤立や排除されようとしている人々の発生が課題となっていました。この時期に発生した震災による被害や避難生活においても、より大きな社会的格差の顕在化が危惧されたところでした。

しかしながら、無償ボランティアの活躍や地域の助け合いなどにより、大きな社会的断絶を生むことなく、復興への道すじをたどることができました。私たちは、この道すじのなかで、人と人の絆の大切さとともに、一人ひとりの存在が認められ、つながりあうことの重要性を再認識

することとなりました。

もうひとつは、平成26年の「消滅可能性都市」の発表です。わが国は、平成20年をピークに人口減少社会に入り、本町においても平成27年をピークに緩やかな人口減少傾向となりました。人口減少が、町そのものの消滅につながることは、住民と行政それぞれが、自治体のあり方や役場の存在意義について深く考えさせられる契機となりました。

このようななか、本町でも時代の状況変化に柔軟に対応しながら、自治を担う独立した政府として人口の維持・減少抑制のための町独自の取り組みが必要となってきました。

およそ30年にわたる「平成」という時代が終わろうとしています。そして、本長期総合計画が始まる年は、「平成」から新しい時代へと変わる年になります。新しい時代のまちづくりでは、これまで以上の困難が予想されます。しかし、大河原町には、変わらず一目千本桜がその樹齢を忘れたかのように咲き誇っているはずです。

第6次大河原町長期総合計画は、第5次長期総合計画「大河原町経営計画」後期基本計画が平成30年度で満了することを受け、住民自治のまちづくりを基本とし、住民の生命と安全を守るという行政の使命に立ち返りつつ、まちの人口減少を抑制し元気なまちを未来へとつないでいくための行政経営指針として策定しました。

2. 計画の構成と計画期間

第6次大河原町長期総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画(別冊)」から構成されています。

基本構想

まちづくりの基本的な考え方(理念)と目指すべき町の姿(将来像)、そしてこれを実現するための政策展開の方向性や進め方(原則)などを示すものです。

計画期間は2019年度(〇〇元年度)から2029年度(〇〇11年度)の11年計画とします。

基本計画(前期計画)

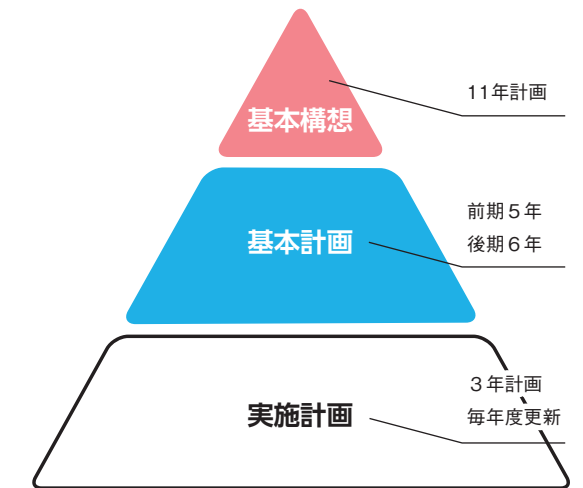
基本構想を具現化するために、主要な政策分野別に政策目標や目指すべき方向性、政策展開を示すものです。

前期計画の計画期間は、2023年度(〇〇5年度)までの5年間とし、2023年度(〇〇5年度)に見直しを行い、後期計画を作成します。なお、後期計画は、6年計画となります。

実施計画(別冊)

基本構想、基本計画に基づきながら、国の政策方向や町の予算編成と調整しながら、3年間の事務事業と予算の見込みを毎年示すものです。

■計画の三層構造



平成23年5月2日の地方自治法改正により、地方自治体の基本構想の策定義務はなくなりましたが、総合的かつ計画的な町政の運営を推進するため、「大河原町総合計画の策定等に関する条例」(平成25年9月13日施行)に基づき、総合計画を策定します。

■計画の実施期間

	2017 H29	2018 H30	2019 〇元	2020 〇2	2021 〇3	2022 〇4	2023 〇5	2024 〇6	2025 〇7	2026 〇8	2027 〇9	2028 〇10	2029 〇11	2030 〇12
計画策定			基本構想 (2019年度～2029年度:11年間)											
			前期基本計画 (2019年度～2023年度:5年間)					後期基本計画 (2024年度～2029年度:6年間)						
			実施計画			実施計画			実施計画			次期計画策定		
●町議会議員選挙					●町長選挙 ●町議会議員選挙					●町長選挙 ●町議会議員選挙			●町長選挙 ●町議会議員選挙	

町長及び町議会の政策方針や公約に対応するため、次期長期総合計画は、2028年度(〇〇10年度)秋予定の町長選挙と2029年度(〇〇11年度)春予定の町議会議員選挙の後に策定することを予定し、第6次長期総合計画基本構想の計画期間は2029年度(〇〇11年度)までの11年間とします。

3. 時代の潮流

①人口減少社会・少子高齢化

日本では、非婚化・晩産化、出生率の低下などにより、世界でも類を見ない少子高齢社会を迎えています。日本の総人口は2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少し、2053年(〇〇35年)には1億人を下回ると予想されています。

加えて、東京大都市圏などへの人口集中により、地方では人口減少が加速し、2040年(〇〇22年)までに全国の市町村のうち約半数にあたる896市町村が、人口減少によって存続が困難になる「消滅可能性都市」に該当するとの予測もあります。

②生命(いのち)の尊重と安全・安心志向

平成23年3月に発生した東日本大震災は各地に甚大な被害をもたらし、平成28年4月には熊本地震が発生するなど、近年、巨大地震が多発しています。また、地球温暖化などによる台風や局地的な集中豪雨による、風水害が多発しています。さらに、国際的な情勢不安や新型インフルエンザの流行、振り込め詐欺、食の安全の問題など、身近な危険が増加、多様化しています。

私たちの安全・安心に対する意識の高まりとともに、行政にも住民の生命を守り、安全を保障するための政策展開が強く求められるようになっていきます。

③様々な環境への配慮

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動は、地球温暖化や生態系の破壊など、地球規模での深刻な環境問題を招いています。

持続可能な社会の形成と良好な環境を未来に引き継ぐためには、グローバルな取り組みはもとより、地域や私たちの生活においても、自然環境の保全や再生可能エネルギーへの転換、資源の再利用等、様々な環境保全への配慮が必要となってきています。

④地方分権と地方創生

平成12年の地方分権改革以来、国と地方の「対等協力」の関係や自治体の「自己決定・自己責任」の原則等は定着してきました。しかしながら、分権により解決を目指した、首都圏への一極集中、地方の過疎化と経済の空洞化等の課題は一層顕在化しています。

※ソーシャルメディア：SNS、ブログ、簡易ブログなど、インターネットを利用したコミュニケーションサービスの総称
 ※ICT(Information and Communication Technology)：通信技術を活用したコミュニケーション。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称
 ※マイナンバー制度：国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度
 ※AI(Artificial Intelligence)：人工知能
 ※IoT(Internet of Things)：モノのインターネット、モノに対し各種センサーを付けて、その状態をインターネットを介しモニターしたり、インターネットを介しモノをコントロールしたりすること

これを受け、国の主導により地方自治体も一体となって地方創生の取り組みが推進されています。本来国の役割であるべき人口減少問題の地方への転嫁、また法律と交付金等による政策誘導と画一的な事業展開等は、国の関与や中央集権化の強まりとともに、限られた人口をめぐる奪い合いの様相を呈している、との指摘があります。

また、平成28年6月から、選挙権が18歳に引き下げられましたが、身近な選挙においても投票率の低下は続いています。このようななか、地方自治体では、まちの特徴や強み・弱みを的確に把握しながら、そのまちならではの自治振興と人口減少に対する取り組みが必要となっています。

⑤ソーシャル・インクルージョンの推進

ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂・包容力)とは、障がい者、女性、高齢者のほか、社会経済の状況変化や自然災害による、失業、所得格差、健康を含む生活苦等の困難により、社会的に孤立している人々に対し、一人ひとりの存在を認めあい、つながりを持ち、包摂(包容)できる社会を実現しようとする理念です。

特に、福祉の分野では、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合うことが求められています。また、教育においては、様々な状況にある全ての子どもたちに、差別のない学習機会を提供し、包み込んでいこうとする理念として広がっています。これまで以上に、「認めあい、支えあい、活かしあう」社会の実現が強く望まれています。

⑥高度情報化社会

スマートフォンやソーシャルメディア*などICT*の急速な普及により、生活利便性の向上や新しいコミュニケーションの形が定着しつつあります。

行政分野においてもマイナンバー制度*の導入のほか、ICTの利活用により、新しいサービスの創出や事務の効率化などが進んでいます。

一方で、個人情報の漏洩や関連犯罪の発生、情報格差等の課題も拡大しています。

また、近年のAI*やIoT*などの情報技術の急速な進展により、近い将来、行政を含む社会環境や生活環境の革新的な変化が見込まれています。

4. 第5次長期総合計画等の振り返り

「第5次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策などの実施状況を振り返ります。

なお、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成27年度から〇〇元年度までの5年間で計画期間として平成27年12月に後期基本計画の重点プロジェクトに追加する形で策定したものです。

①生活環境・住民自治

	実施した施策等	残された課題
総合計画	・地域防災計画の策定、自主防災組織の拡大 ・橋本交流センター、西原集会所・稗田前集会所の建て替え ・再生可能エネルギー施策の推進	・コミュニティの活性化 ・消防、地域防災の強化 ・環境政策の方向性の見直し ・行政情報の発信強化 ・住民参加(施策)の強化
総合戦略	・結婚プロジェクトの推進 ・空き家対策の計画策定	・移住定住施策の推進 ・空き家対策の推進

②健康福祉

	実施した施策等	残された課題
総合計画	・仙南夜間初期急患センター開設 ・検診の一部無料化と疾病の早期発見 ・子育ての拠点施設整備(世代交流いきいきプラザ) ・子ども医療費無料化の拡大	・医療連携による地域医療の確立 ・総合的な子育て支援の推進 ・高齢者、障がい者が地域で生活できる支援 ・老人福祉施設等の拡充
総合戦略	・産み育てやすい環境づくりの強化 ・運動を主にした健康寿命延伸の推進 ・介護予防、地域見守り体制の強化	・放課後児童の居場所づくりの充実 ・年代に応じた健康施策の展開 ・地域包括ケアシステムの推進

③都市づくり・街づくり

	実施した施策等	残された課題
総合計画	・国道4号拡幅、金ヶ瀬さくら大橋整備等の完了 ・インフラ*の大震災復興対応 ・道路、橋梁、町営住宅等長寿命化対策の推進 ・金ヶ瀬揚排水場の建て替え ・鶴沼排水区雨水整備 ・デマンド型乗合タクシー*の実施	・既存道路の拡幅改良の強化(安全対策) ・都市計画マスタープラン策定 ・町営住宅の老朽化対応 ・花いちめん運動に代わる景観形成の検討
総合戦略	—	・ウォーキングロード等の広域連携 ・住宅政策による定住支援

④産業・観光振興

	実施した施策等	残された課題
総合計画	・工業用地造成による企業誘致 ・一目千本桜ブランド化の推進、インバウンド*対応、広域連携による観光振興 ・桜樹保護対策の充実	・農業の後継者不足、耕作放棄地や有害鳥獣などの対策 ・市街地商店街の活性化 ・地場産品のブランド化 ・桜樹の保護強化、新しい桜並木等の形成検討 ・新しい働き方への取り組み支援
総合戦略	・創業支援事業に着手 ・就農、遊休農地のマッチング推進 ・重点振興作物づくりを支援 ・観光物産拠点の設置	・起業及び創業者への支援体制づくり ・就農者増、特産品の支援 ・通年観光の体制整備、情報発信の強化(シティプロモーション*含む)

⑤学校教育・生涯学習

	実施した施策等	残された課題
総合計画	・金ヶ瀬中学校体育館の建て替え ・給食センターの整備に着手 ・学級編制弾力化、学力向上、心のケア等学校体制づくり	・学校施設、社会教育施設等の老朽化対策、管理運営に関する改革 ・生涯学習、スポーツ推進施策の拡充 ・生きる力教育の実践
総合戦略	・中央公民館の複合化整備	・地域の担い手づくり、生きがいづくり

⑥役場組織・行政運営

	実施した施策等	残された課題
総合計画	・「大河原町新・行財政改革大綱」の策定 ・行財政の効率化・適正化を推進 ・住民満足度調査(政策施策評価)、大規模事業評価制度の設置	・持続的な評価の見直し ・役場業務の更なる情報化

※インフラ：道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設
 ※デマンド型乗合タクシー：ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービス
 ※インバウンド：外国人の訪日旅行のこと
 ※シティプロモーション：自治体ごとの「営業活動」を総称して呼ぶ言葉

1	基本情報
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
II 基本計画	
基本理念の体系	
第1章	
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
第6章	
III 資料編	
1	
2	

5. まちづくりの大切な視点

～大河原町の現状と課題～

①まちづくりの大切な視点(政策分野共通)

<大切な視点>

I 人口減少の抑制と超高齢社会への対応

<現状と課題>

- ・本町は、平成27年から人口減少傾向となりましたが、現在ではほぼ横ばいの状況で推移しています。一方、世帯数は増加傾向を続けています。核家族化が進むなか、単身世帯や高齢者世帯が増加しています。
- ・平成29年の人口移動調査(総務省)では、仙台市、名取市に次いで転入超過の状態です。町内での住宅の新築等も近年多い状態が続き、県内において優位な状況が続いています。
- ・県内市町村のなかでは高い出生率が維持されているものの、出生数は減少傾向にあります。少子化の進行が懸念されるなか、子どもを産み育てやすい環境づくりの政策展開が求められています。

<対応方針>

- 人口の社会増、維持を目指して、転入者の増加のほか、町内在住の若い世代にも引き続き住んでもらえるよう、移住定住の支援施策や、空き家、居住、雇用、教育環境の充実等、総合的なまちづくり施策を展開します。
- 人口の自然増、維持を目指して、結婚促進事業や出産・子育て支援を展開し、安心して子育てができる環境形成を推進します。また、医療や介護体制、健康づくり環境の充実など、単身者や高齢者にも安心して住み続けられるまちづくりを推進します。
- 子どもから高齢者に至るまで、全ての住民が生涯暮らしやすいまち、町外在住者からも選ばれるまちを目指します。現在の町の優位性の維持、増進を図りつつ、町全体をより魅力的にするためのブランド化政策を横断的に展開するとともに、町の魅力を広く情報発信します。

<大切な視点>

II 町のブランド化とシティプロモーション

<現状と課題>

- ・本町は、おだやかな気候やコンパクトなまちづくり、交通の利便性や商業等生活関連施設の集積等により「住みやすさ」が評価されています。
- ・反面、「町に特長がない」「個性的な魅力に欠ける」「観光資源が少ない」という指摘も多く受けています。
- ・一目千本桜以外に全国に発信できる観光資源やまちの話題が少なく、マスコミでの取り上げ等も少ないため、町の認知度はまだ低い状況です。

<対応方針>

- 一目千本桜等の観光資源や地場産品を活用した商品開発等により、高付加価値化と魅力の向上を図り、地域産業の振興に結び付けます。
- 恵まれた自然・景観等の地勢要因、交通機関、商業施設や医療機関等の集積、そして、教育環境等も含んだ町全体の質と魅力の向上を目指します。
- 町の観光資源や地域産品の開発・PRの強化により高付加価値化等を目指す「地場産品のブランド化」はもとより、町の自然環境、歴史や文化も含めた生活環境、町の雰囲気などが、住民にとっては自慢、誇りとなり、町外の人たちにとっては、大河原町に対する興味や良いイメージ(信頼)の増進につながることを「まちのブランド化」として、これを総合的に展開します。
- 「まちのブランド化」を総合的に展開しながら、ICTの活用や企業・関連機関と連携して積極的な町の情報発信を行います。合わせて、住民が自ら町の情報を広げるようなしかけづくりなどを推進し、町の「売り込み」と「知名度の向上」を目指したシティプロモーションを展開します。

<大切な視点>

III 町の象徴・一目千本桜の保護と活用

<現状と課題>

- ・一目千本桜は、花見の時期には全国から20万人を超える人が訪れる、一大観光名所となっています。近年、柴田町と共同の事業展開により、インバウンドも増加しています。
- ・一目千本桜は、「さくら名所百選の地」「新日本街路樹百景」「遊歩百選」に選ばれ、全国的に有名であり、観光名所としてブランドとなっているとともに、町民の誇りであり、町のシンボルといえます。
- ・一目千本桜は、約1,200本のうち3割が樹齢90年以上の老木であり、更新が必要ですが、現在、白石川堤防では更新や新たな植栽が難しくなっています。

<対応方針>

- 一目千本桜を町の象徴として、住環境を含む町の良好なイメージ形成や観光・物産などの振興を始めた、まちのブランド化とシティプロモーションに活用します。
- 住民や企業の理解と意識の醸成を図り、官民協働の桜の保全・保護活動を展開します。同時に、まちづくりへの活用や情報発信体制を構築し、確実に次世代に引き継いでいきます。
- 河川法等との調整を図りながら、早急な桜の保全・保護対策及び新たな植栽場所の検討を行います。また、ソメイヨシノ以外の桜の植栽等についても検討を進めます。

<大切な視点>

IV まちの強みと資源を活かす広域連携と官民連携

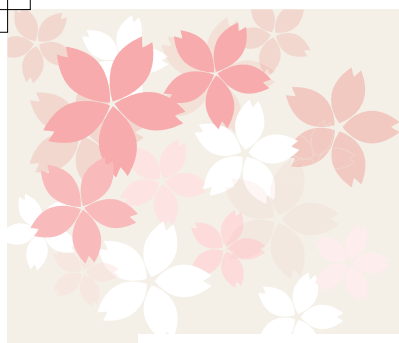
<現状と課題>

- ・本町は、地域の交通の要衝であり、国県の出先機関や商業施設など様々な都市機能が集積し、県南地域の中心的役割を担ってきました。
- ・古くより、消防、ごみ処理、芸術文化、医療など多くの分野のサービスを周辺市町と連携して実施してきました。
- ・近年、観光分野において、宮城インバウンドDMO[※]や「一目千本桜」のブランド化事業などの広域連携を推進しています。
- ・本町で創業し、成長をし続け、全国展開を行っている企業等があります。

<対応方針>

- 観光、産業、医療・福祉等の公共施設の共同設置・利用等について、周辺市町との連携を進めます。
- 町の位置や都市機能の中心性・拠点性を活かすとともに、リーダーシップを発揮して広域連携を先導します。
- 地元事業者や企業との連携やタイアップなどの協力体制を構築し、産業振興はもとより、総合的なまちづくりを検討し展開します。
- 公共施設の整備や管理・運営について、民間の能力を活用し、連携して効率的な取り組みができるよう、関連制度等を研究し導入を推進します。
- 町外からの起業・創業希望者の募集、育成支援を検討します。

※DMO(Destination Management Organization):観光物件、自然、食、芸術、芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと



②まちづくりの大切な視点(政策分野別)

<大切な視点>:生活環境・住民自治

1. 防災・減災の充実と生活の安全確保

<現状と課題>

- ・本町は、自然災害には強い地域・地形といえますが、大雨で冠水する箇所があります。
- ・東日本大震災では、ライフラインも比較的早期に復旧しました。
- ・交通死亡事故や火災、凶悪犯罪等は少ないですが、近年、特殊詐欺や軽犯罪は増加傾向となっています。
- ・地球温暖化など環境問題を抑制するため、ゴミの分別やリサイクル、再生可能エネルギーの活用などが進められています。
- ・空き家等により、生活環境悪化の要因が増加しています。

<対応方針>

- 想定外の降雨による、洪水や冠水対策等、防災・減災インフラのさらなる整備、維持管理を図ります。
- 安全・安心にかかる施策や地域の見守り体制強化に関する取り組みを、優先的に実施します。
- 地域コミュニティや自主防災組織のリーダーの育成に取り組み、自助・共助・公助による地域防災力の向上を目指します。
- 地勢的な優位性に加え、暮らしに関するきめ細かな安全・安心対策の充実と情報発信により、安全・安心なまちのイメージ(ブランド)確立を図ります。
- 各家庭や事業所での廃棄物削減やリサイクル、再生可能エネルギーの活用など身近な環境負荷の抑制を通じ、地球温暖化対策に取り組めます。
- 環境にさまざまな悪影響を及ぼす特定空き家[※]については、行政関与についての研究を深め、適切な対応を図るとともに、利活用が可能な空き家等については、不動産業者等と連携し、その有効活用を促進します。

※特定空き家:そのまま放置すれば倒壊等の危険や衛生上有害となるおそれのある状態などにある空き家等

<大切な視点>:生活環境・住民自治

2. 地域コミュニティの維持・再生と新たな自治のしくみづくり

<現状と課題>

- ・農業や商店街等の衰退により、古くからの属地的な地域・地区のつながりが弱まる一方で、本町では、土地地区画整理事業による宅地開発が進んだことにより、町で定めた行政区の単位の地域コミュニティが中心となっています。
- ・行政区では、区域が広がり人口増加が進む地区と、人口減少や高齢化が進む地区の役員も不足する地区との格差が生じています。
- ・核家族化や転入者の増加等により、地域コミュニティが希薄になっています。
- ・町では、ほとんどの行政区に集会所を整備しています。地区の交流の場として活用されるほか、防災活動の中心にもなっています。

<対応方針>

- 行政区の範囲や運営管理のあり方について、オープンな議論を進めながら、地区人口などの格差の改善を検討します。
- 地縁や行政区の人のつながりを基本としながらも、学校やサークル活動など様々なつながりづくりを推進します。
- 多くの集会所が老朽化しています。地区の将来人口や利用状況を見据えて、新設や改修を進めるとともに、地区による維持管理の体制づくりを進めます。
- 住民参加・住民自治に必要な、情報公開と啓発を行いながら、地域・地区の活動や地域のさまざまな自治を支えるひとづくりとしくみづくりを進めます。

<大切な視点>:健康福祉

3. 地域医療体制の充実と健康づくりの普及

<現状と課題>

- ・本町は、みやぎ県南中核病院や仙南夜間初期急患センターのほか、診療所15施設、歯科診療所が16施設、薬局が16施設あり、恵まれた医療環境となっています。
- ・みやぎ県南中核病院は、公立刈田総合病院との機能分担や、地域の診療所と連携して広域的な役割を担っています。
- ・町では高齢者の健康活動や介護予防活動等を盛んに行っており、住民の健康管理の意識が高く、特に後期高齢者健診受診率は高い状況となっています。
- ・子どもの肥満、メタボリックシンドローム[※]該当者の割合が高いなどの不健康な要因も存在しています。

<対応方針>

- 医療体制が充実している町の強みを維持・強化し、生涯安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。
- みやぎ県南中核病院や公立刈田総合病院、地域の診療所との広域的な医療・保健福祉の連携を進めます。
- 高度な医療機能を最大限に活かし、二次・三次医療機関の充実を図ります。
- 青年期健診の受診率向上、健康寿命の延伸施策の強化、生活習慣病の予防強化などの健康づくり施策を展開します。
- 健康維持や疾病予防に関わる情報発信と環境整備に努めつつ、自らの健康は自ら守る意識を高めます。
- 地域医療体制の優位性や日頃の生活における健康づくり施策充実と情報発信により、生命を守る安心なまちのイメージ(ブランド)確立を図ります。

※メタボリックシンドローム:「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、複数の病気が異常に重なっている状態

<大切な視点>:健康福祉

4. 住み慣れた地域で暮らせる総合的福祉の展開

<現状と課題>

- ・高齢化率は26.2%(平成29年9月末)と仙南地域でも低くなっていますが、高齢者の一人世帯・二人世帯は年々増加しており、老老介護の割合も高くなっています。
- ・要介護認定率は11.4%(平成29年9月末)と県内でも低い状態にありますが、要支援・要介護認定者の総数は約700人で今後も増加が見込まれます。
- ・認知症やうつに注意が必要な高齢者の割合が高くなっています。
- ・各種障害者手帳交付者は平成26年から1,000人を超え、近年は横ばい状態となっています。
- ・障がい者に対する施策としては、福祉作業所「さくら」の設置、医療費や日常生活に対する支援等を行っています。
- ・大河原町社会福祉協議会では、町と連携しながら、民生委員・児童委員やボランティアが行う地域福祉活動、高齢者や障がい者に対する支援事業等を展開しています。
- ・ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂・包容力)の考え方に基づく政策形成が求められています。

<対応方針>

- 高齢者や障がい者への医療・介護・予防等の一体的支援を提供する地域包括ケア体制を推進するとともに、自宅で暮らすための協力体制を確立します。
- 高齢者福祉施設及び障がい者施設の拡充と生活・社会参加・就労等の支援を強化します。
- 障がい者のニーズにあわせた日常生活・社会生活支援を展開しながら、自立のための施設等の整備や運営についても支援の充実を検討します。
- ボランティア等生活支援の担い手の養成・発掘とネットワーク化を図り、生活支援・介護予防サービスの充実に結び付けます。
- 社会福祉協議会との連携をより深め、協議会の自主事業等を支援しながら、地域に根差した福祉活動の活性化を図ります。

1	基本理念
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
II	基本計画
1	基本理念の継承
第1章	
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
第6章	
III	資料編
1	
2	



<大切な視点>：健康福祉

5. 安心して産み育てられる子育て環境づくり

<現状と課題>

- ・本町の子どもの出生率は県内でも上位を保っていますが、出生数は年々減少傾向となり、18歳未満の児童数も減少しています。
- ・保育所4か所、小規模事業保育施設3か所等により保育を実施しています。入所希望者が年々増加しており、現在は待機児童が発生しています。
- ・障がい児保育等については、町立保育所で対応しています。
- ・核家族の割合が多くなり、虐待など児童の養育に関することや出産から育児に対して不安を持つ家庭が増加しています。

<対応方針>

- 民間保育所などの施設整備や保育士確保の支援等により、保育定員を充足し、待機児童の解消を図ります。
- 町立保育所の建て替えを進め、民間保育所等との役割分担を図りながら、障がい児保育や延長保育等、様々な保育需要に対応できる体制を維持します。
- 児童クラブや子育て支援センター等と地域との連携を深め、地域による児童の健全育成の環境づくりを推進します。
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を深め、育児不安や虐待等への対応や地域の見守り体制の強化を図ります。
- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査を充実し、子育てに関する総合的な支援を展開します。
- 保育士等の職務能力の向上や子育て支援サークルの育成など、地域で子育て支援を担うひとづくりを推進します。
- 子育てワンストップサービス*、ファミリーサポートセンター*の事業を充実し、子育て家庭の負担軽減を図ります。
- 子どもを産み育てやすい環境整備や支援体制を充実し、子育てに最適なまちのイメージ(ブランド)を確立するとともに、広く情報を発信し、シティプロモーションを展開します。

*ワンストップサービス：ひとつの場所ですべてのサービスが受けられる環境、場所のこと
*ファミリーサポートセンター：育児について助け合う会員組織のこと

<大切な視点>：都市づくり、街づくり

6. 将来を見据えた都市機能と公共施設の維持・整備

<現状と課題>

- ・用途地域の50%以上が、土地区画整理事業によって計画的に整備されたことから、住宅地等が連担シコンパクトで便利な都市環境となっています。
- ・道路・橋梁・上下水道等の都市施設の整備率は高い状況ですが、老朽化が進んでいることから、長寿命化等による適切な対策が必要になっています。
- ・道路・側溝の維持、修繕や街路灯の増設など、生活に身近な施設についての住民満足度が低い評価となっています。
- ・道路や都市施設の整備や景観形成(計画)等において、周辺市町との連携が強く求められています。
- ・上水道普及率は99.8%で、広域水道以外に自己水源も確保し、災害時に備えています。
- ・下水道事業においては水洗化が95.5%と高い状況にあります。近年は雨水排水対策事業に力を入れています。

<対応方針>

- 市街地等の未利用地の有効利用を誘導し、コンパクトで効率的な都市形成を維持します。
- 長期的な視点から施設の需要等を予測し、計画的な老朽化対策や長寿命化対策を実施します。
- 道路・側溝、街路灯など身近なインフラについては、修繕箇所等の迅速な把握に努め、適切な整備や維持管理を実施します。
- 自然災害や安全・安心に配慮しながら、利便性と景観が両立できる、土地利用と施設整備(都市計画)を進めます。
- 道路や上下水道、雨水排水路の整備はもとより、景観形成や交流拠点等の整備においては、広域的な視点を大切にして、県や周辺市町との連携事業を検討します。
- 水道事業においては、安定した水の供給はもとより、大河原のおいしい水の利活用について検討を進めます。
- 下水道事業においては、生活排水の衛生的な処理のために、適切な維持管理を図りながら、雨水排水路整備事業を重点化し、冠水地域の解消を図ります。
- 恵まれた自然環境と住居環境はもとより、道路交通網や商業や公共施設等の利便性など、コンパクトなまちの特長を活かした施策の展開と情報発信により、いろいろな暮らしが楽しめるまちのイメージ(ブランド)確立を図ります。

<大切な視点>：産業・観光振興

7. 地域産業の活性化と働く場づくり、起業・創業支援

<現状と課題>

【農業】

- ・農地面積の狭さから小規模農業が多く、効率的な農業経営が困難となっています。
- ・農業従事者の高齢化・担い手不足や耕作放棄地、里山の荒廃、鳥獣被害などの課題もあります。
- ・農工商連携、6次産業化、特産品づくり、ブランド化の取り組みが弱い状況です。

【商業・サービス業】

- ・国道4号バイパスのロードサイド*などの商業集積は周辺地域からも人を集め、大河原商圏は維持されています。
- ・市街地の商店街は、ロードサイドと近接することもあり、空き店舗や更地の増加など維持が厳しい状況です。

【工業】

- ・川根工業団地への企業誘致等により、雇用拡大等が期待されています。しかし、工業用地が少なくなったことから、今後の土地利用型の企業誘致が難しくなっています。

【観光】

- ・一目千本桜は一大観光名所となっており、近年、インバウンド誘致の取り組みも推進しています。
- ・本町は、商業を中心として発展した経緯から、桜まつりや夏まつりなどは、商工会等と協力して開催しています。
- ・一目千本桜以外の観光資源や有名な伝統行事、イベントが少ないため、通年の観光客誘致には至っていません。

【起業・創業】

- ・地域産業の活性化に向け、起業や創業の育成・支援に着手しています。
- ・中央公民館の複合化事業として、起業創業支援室や商品の開発を進める「食の開発室」等を整備しました。

<対応方針>

【農業】

- 農地集積によって規模の拡大を図るなど、安定的な農業経営を支援します。
- 担い手育成とともに、新規就農者の参入支援を推進します。

*ロードサイド：幹線道路など通行量の多い道路の沿線において、自家用車・オートバイ等が主たる集客方法である店舗のこと

- 地域の特産作物の復興や新しい作物の産地形成に取り組みながら、農工商連携や6次産業化によるブランド化と高付加価値化を促進し、地域に根差した農業再生を目指します。

- 里山や耕作放棄地の保全に関する施策を展開するとともに、イノシシを中心とした農作物被害対策を強化します。

【商業・サービス業】

- 高齢者等に優しい街づくりや見守り機能、にぎわい創出や町のイメージ形成等、市街地商店街の社会的役割を再確認し、再生につなげます。
- 国道4号バイパスのロードサイドの店舗等との情報交換や活性化事業の実施等の可能性を探りながら、広域的な商業拠点機能の維持、発展を図ります。

【工業】

- 空き工場や跡地の調査と活用、新しい工場用地の確保などを検討します。進出企業に対する、優遇・奨励施策等の拡大を検討します。

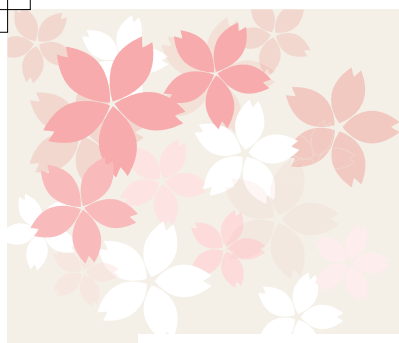
【観光】

- 一目千本桜は、町の総合的なブランドの創生やシティプロモーションのメインツールとして、さまざまなまちづくりにおいて、活用するとともに広く情報発信に努めます。
- 柴田町と連携しながら、花見の時期だけでなく四季を通じた一目千本桜の魅力づくりに取り組みます。
- 周辺市町、住民や企業との協力体制を強め、広域ルート、まちなか食べ歩き・買い物ルート、イベントや芸術文化との結び付けなどの企画やおみやげ品等の開発に取り組み、通年観光やインバウンド観光の振興を図ります。

【起業・創業】

- 本町の中心性、利便性等の優位性に配慮し、商業・サービス業や食に関する、起業・創業支援と活性化支援を展開します。
- 商工会や金融機関等と協力し、既存商店等の後継者の育成や組織体制の強化に組み込みながら、新規参入、起業・第二創業に対する支援を強化します。
- 一目千本桜のブランド力をますます強め、「食」を通じた地場産品の振興を図り、「大河原産」のブランド化を推進します。あわせて、働きやすいまち、起業チャンスがあるまち等のイメージ(ブランド)確立を図ります。

1	基本概要
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
II	基本計画
1	基本構想の概要
第1章	
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
第6章	
III	資料編
1	
2	



＜大切な視点＞：学校教育・生涯学習

8. 次世代につながる学校教育と多様な学びと生きがいづくり

＜現状と課題＞

【小中学校関連】

- ・本町には、大河原小学校、大河原南小学校、金ヶ瀬小学校、大河原中学校、金ヶ瀬中学校の小学校3校、中学校2校があります。
- ・小中学校ではまちの歴史や文化に学ぶ「志教育」を推進しています。
- ・小学校の学力は全国・県内で上位となっていますが、中学校においては、中1ギャップ*等による学力低下がみられます。
- ・発達障がいなど特別な支援を要する児童生徒の増加への対応、また、問題行動や不登校等、生徒指導上の課題があります。
- ・小中学校全校で、町立の学校給食センターにより完全給食を実施しています。施設の老朽化に伴い、現在新しい施設整備を進めています。
- ・学校施設(校舎・体育館等)のなかには、耐用年数を迎え、今後、大規模改修や建て替えが必要な施設が複数あります。

【生涯学習・社会教育関連】

- ・社会教育施設として、公民館2か所、駅前図書館、民俗資料収蔵室、仙南芸術文化センター等があります。
- ・中央公民館で、社会教育施設とにぎわい創出及び起業創業支援等施設の複合化事業を実施しました。
- ・駅前図書館においては、「絵本のへや」が復活し、学習スペースの確保や「放送大学」の誘致が行われました。
- ・体育施設として、総合体育館(はねっこアリーナ)、大河原公園多目的広場、東部屋内運動場があります。健康志向と体力づくりの意欲の高まりにより利用者が増えています。
- ・高齢化社会に対応した、生きがい創出や身近な学びの場の充実が求められています。

※中1ギャップ：小学生から中学1年生に進級した際に、心理や学問、文化的なギャップと、それによるショックのこと
 ※スクールカウンセラー：教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名

＜対応方針＞

【小中学校関連】

- 小学校の学力の現状維持・向上、中学校の学力向上を図ります。さらに、学力や運動能力による児童・生徒の自信向上等、指導の質の向上を図ります。
- スクールカウンセラー*等の専門家や関係機関との連携により、複雑化する生徒指導や家庭環境の課題に対応します。
- ICT教育や外国語教育など、情報化・国際化への対応とともに、図書室の充実等により読書活動も推進し国語の能力も高い人材育成を図ります。
- 教職員研修の充実、小中学校間の連携とともに、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに応じた指導や支援、共に学ぶための仕組みづくりを行います。
- 地域の大人の専門的な知識を活用するため、学習支援ボランティアの育成と充実を図ります。
- 児童生徒数の動向を見据え、計画的な学校等の改修や修繕、建て替えを行います。

【生涯学習・社会教育関連】

- 中央公民館の複合化により、従来の生涯学習機能に加え、多様な交流とにぎわい創出とまちづくりの人材育成に取り組みます。
- 駅前図書館では、生涯にわたる学習の場として、誰もが気軽に利用できるよう、機能の充実と維持管理に努めます。
- 子どもと地域を中心にした組織づくり等を進めながら、スポーツへの参加機会を充実し、健康づくりと結びつけた全世代のスポーツ振興を図ります。
- 地域で高齢者が集い、活躍できる場から、高度な芸術文化にふれ合い、参加できる場まで、多様な学習の場、ふれあいの場を創出します。
- 生涯学習や地域スポーツ振興のための、指導者、協力者となる団体及びこれらを担うひとりづくりを推進します。
- 人口動向や学習ニーズの変化を見据え、計画的な改修や修繕を進めるとともに、広域連携や官民連携等による、施設整備と維持管理等を検討します。
- 学校教育を含む優れた学習環境の維持、充実と情報発信により、町の文化度や学びによる自分らしい生き方ができるまちのイメージ(ブランド)確立を図ります。

③行政経営の大切な視点

＜大切な視点＞：役場組織・行政運営

(1)経営感覚あふれる行財政改革の推進

①行政サービスの質の向上

＜現状と課題＞

- ・少子高齢化や住民生活の多様化に対応し、行政サービスも増加し、細やかな対応が求められるなか、利用者の負担軽減やサービス対象の拡大等を実施してきました。
- ・反面、国等の行財政改革の方針により、職員数や財政面では縮減を求められ、質・量ともに十分な対応が難しくなっています。

＜対応方針＞

- 公平・公正を原則としながら、三現主義*で住民の真のニーズに基づく、良質(good)なサービスの提供を目指します。
- 窓口サービス等では効率的なワンストップサービスの実現のために、ICTの活用や今後はAI等の活用も検討します。
- 困りごと相談や高齢者等の窓口対応は、親身で丁寧な対応を目指します。

②将来を見据えた財政運営と公共施設の管理更新

＜現状と課題＞

- ・本町の平成29年度末の予算規模は約84億2,100万円、起債残高約60億7,400万円、基金残高約24億1,000万円となっています。
- ・少子高齢化の進行により、国・県・町それぞれの歳入・歳出のバランスが崩れ、町税や交付金の減少等、今後は一層厳しい財政状況が予想されます。
- ・税の収納等では、収納窓口の設置、コンビニ収納、クレジットカード支払等を導入し、納税者の利便性と収納率の向上を実現させています。
- ・公共施設等の需要動向に大きな変化が見込まれるなか、学校や集会所等の多くの公共施設が今後連続して更新時期を迎えるため、平成29年度に「公共施設等整備基金」を設置しました。

※三現主義：机上の空論ではなく、実際に「現場」で「現物」を観察し、「現実」を認識した上で問題解決を図るという考え方のこと
 ※プライマリーバランス：国や地方自治体などの基礎的な財政収支のこと(歳入総額から国債等の発行(借金)による収入を差し引いた金額と、歳出総額から国債費等を差し引いた金額のバランスを見たもの)
 ※スクラップ&ビルド：老朽化して非効率な工場設備や行政機構を廃棄・廃止して、新しい生産施設・行政機構におきかえることによって、生産設備・行政機構の集中化、効率化などを実現すること
 ※OJT(On-the-Job Training)：職場で実務をさせることで行う従業員の職業教育のこと。企業内で行われるトレーニング手法、企業内教育手法の一種である
 ※コンプライアンス：法令や規則をよく守ること。法令遵守

＜対応方針＞

- 財政健全化比率やプライマリーバランス*などに配慮するとともに、公会計による財務書類も活用し、スクラップ&ビルド*の徹底により、堅実かつ柔軟な財政運営を図ります。
- 税に対する理解を広く求めながら、公正で適正な課税と、公平で納税者に便利な納税と徴収に努めます。
- 「大河原町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の必要性や統廃合の可能性について協議を進め、公共施設の維持管理と更新を図ります。また、基金等による計画的な財源確保を図ります。

③組織改革とひとりづくり(職員能力の向上)

＜現状と課題＞

- ・平成29年度末現在の職員数は185人となっています。職員数の抑制が続くなか、職員の年齢構成がアンバランスになっています。
- ・保健師、保育士、土木建築技師等の専門職の確保が難しくなっています。
- ・平成30年4月には、子育て支援や高齢化社会への対応を目的として、組織改革を実施しました。
- ・職員の研修体制は、地方公務員研修所、市町村アカデミー等での研修や県への職員派遣が主なものとなっています。

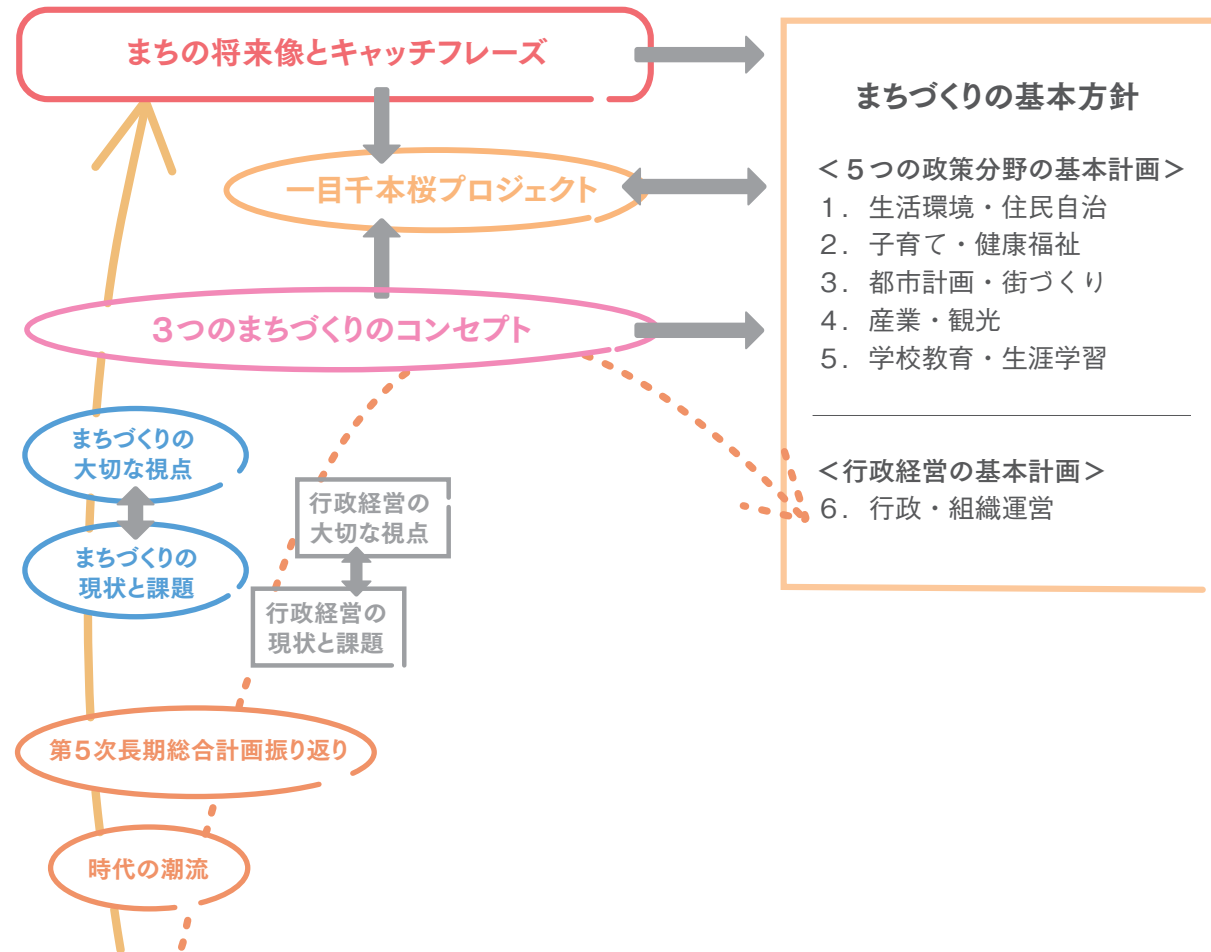
＜対応方針＞

- 専門職や情報化・国際化などへ対応できる人材確保はもとより、自ら適切に課題を把握し、企画立案、住民との協働により課題解決に取り組むことができる職員の育成と確保を目指します。
- 組織のフラット化等の検討も含め、時代の潮流に柔軟に対応できる、効率的な組織づくりに取り組みます。
- 現在の職員研修体制に加え、職場内研修、OJT*等の身近な研修体制を充実するとともに、民間企業や大学等の教育機関との連携と協力体制づくりを進めます。職員使命やコンプライアンス*に対する意識の徹底を図ります。

1	基本概要
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
II	基本計画
1	基本理念の確立
第1章	
第2章	
第3章	
第4章	
第5章	
第6章	
III	資料編
1	
2	

6. まちづくりのコンセプト

■第6次長期総合計画 基本構想の展開イメージ (参考資料)



まちづくりの基本方針

<5つの政策分野の基本計画>

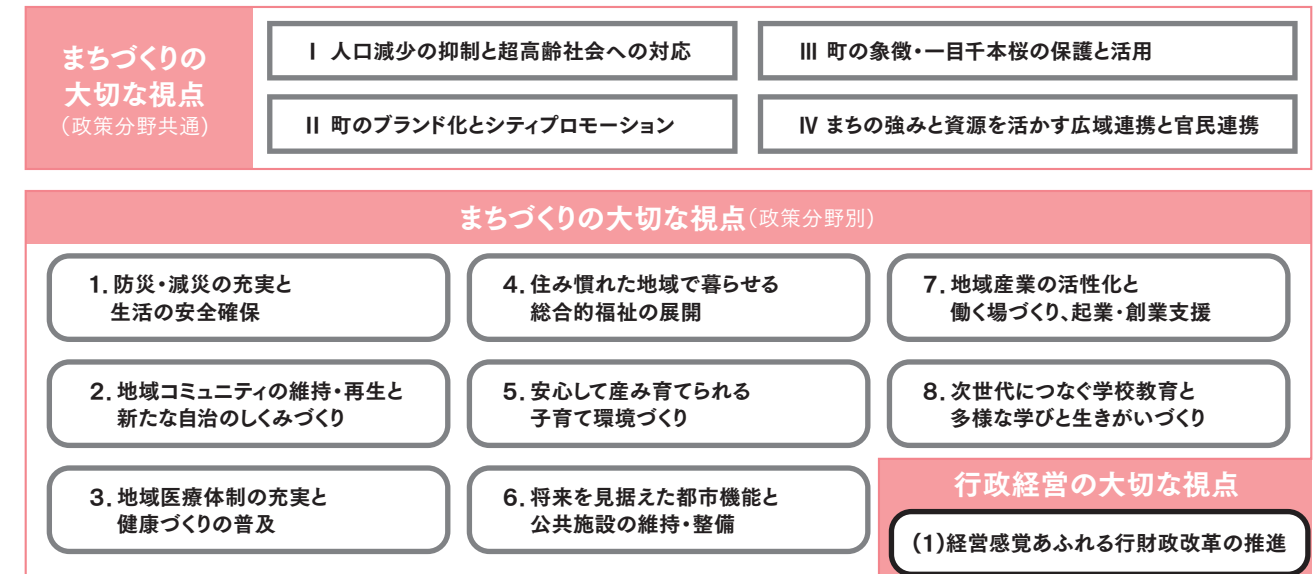
1. 生活環境・住民自治
2. 子育て・健康福祉
3. 都市計画・街づくり
4. 産業・観光
5. 学校教育・生涯学習

<行政経営の基本計画>

6. 行政・組織運営

まちづくりの大切な視点を整理し、基本理念として3つのまちづくりコンセプトを設定しました。

このコンセプトは計画全体を貫く骨格となる考え方として、政策の方向性に統一性を持たせるものであり、今後の施策・事務事業の展開においても「こだわり」続ける指針とします。



3つのまちづくりコンセプト(3本柱)

①住民自治・住民主権

「認めあい・支えあい・活かしあう」の継承

1つめは、住民自治・住民主権のまちづくりを大原則とし、まちを担うひとづくりを大切にします。

そのため、前長期総合計画で掲げた、「認めあい」「支えあい」「活かしあう」を継承し、全員参加のまちづくりを目指します。

情報共有と協働による、住民が主役のまちづくりを土台として、住民自治を進行し、まちの未来を創造できるひとづくり、しくみづくりを全ての政策分野で推進します。

住民が主役のまちづくり
まちを担うひとづくり

②生命(いのち)と安全を守る

生命(いのち)と安全・安心がまちづくりの基本

2つめは、町民の生命と安全を守ることが、まちづくりの原点であり、町の基本的使命であることを再確認します。

自然災害や様々な犯罪や事故などから町民の生命と安全を守ること。健康な生活の維持やさまざまな社会不安にしっかりと対応できることを目指します。

災害に強い町土や広域の医療拠点である町の特長と役割を踏まえながら、誰もが安全・安心が実感できる政策を重点的に展開します。

安全・安心が実感できる
まちづくり

③町を未来へとつなぐ

大河原町らしい「人口減少への挑戦」

3つめは、大河原町らしさを活かした、人口減少の抑制です。人口の減少は、住民自治はもとより地域や町そのものの存続を脅かします。そこで、将来の目標人口を掲げながら、主に転出者の減少・転入者の増加を目指します。

中心性、先進性、利便性などの町の個性と強みを活かしてブランド化を推進し、住民からも町外在住者からも選ばれるまちをつくり、未来へとつないでいきます。

ブランド化による
選ばれるまちづくり

7. まちの将来像

まちの将来像・キャッチフレーズ

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち

～おおらかに、
たくましく未来へ続く おおがわら～

10年後、そしてもっと先の未来にも、生命(いのち)と安全な暮らしが大切に守られ、住民が主役の元気な「おおがわらまち」がある。この姿を思えば、100年もの間生命を紡ぎ、毎年花を咲かせ、まちの象徴として愛され続ける「一目千本桜」の姿と重なり合います。

確実に到来する人口減少社会のなかで、人々がいきいきと活躍できるまちであるためには、過去から受け継いだ町の財産と、現在持っている町の能力を十分に活かしきること。そして、これからは、一歩先行く先進のまちづくりを継続し、まちのブランドを確立し誰からも選ばれるようなまちづくりを進めることが大事です。

これからも、まちの活力、誇り、魅力がずっと「咲きほこる」ように、町の将来像を

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち としました。

加えて、将来の人々の暮らしや人と人とのつきあい方、まちの雰囲気や景観が目指すべき姿として、“寛容と知性”そして“豊かな広がり”をイメージさせる、「おおらか」と、“生命力”や“元気と持続力”そして“しなやかさ”もイメージさせる「たくましい」を結びつけ、みんなで“おおがわら”の魅力を広く発信し、ひと・まち・桜を未来へつないで行くことを目指して、町のキャッチフレーズを

おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら としました。

■まちづくりの展開イメージ (参考図画)



ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち ～おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら～

- I 基本構想
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- II 基本計画
- 基本構想の体系
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- III 資料編
- 1
- 2

8. 一目千本桜プロジェクト

一目千本桜プロジェクトは、3つのまちづくりコンセプトに基づいて、「安全・安心」「ひとづくり」「まちのブランド化」のテーマを設定し、各政策分野の施策や事業を横断的かつ重点的に展開し、総合戦略として最大の効果を目指すものです。

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち ～おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら～

01

おおらかにたくましい
ひとづくり
プロジェクト

先人のおおらかな先進の志に学びながら、たくましくまちを未来へつなげるために、さまざまなまちの主役(ひと)づくりを目指します。

【主な取り組み】

- 地域を担うひとの支援と人材確保の推進
- 桜保育所、学校給食センター、体育館の建て替え等、子育て・教育施設の充実
- 高齢者や障がい者の社会参加機会の拡大とサポーター等の育成・支援
- 起業・創業支援とまちづくり人材の発掘と活用
- 「志教育」の推進、県内上位の学力維持・向上
- 生涯を通じた様々な学習機会の創出と啓発の推進

02

安全・安心の
まちづくり
プロジェクト

災害時はもとより、日々の基本的な安全確保と生命(いのち)を守る取り組みが、暮らしの安心の実感とまちの魅力に結びつくことを目指します。

【主な取り組み】

- 交通安全対策と地域の見守りによる防犯対策の強化
- 自主防災組織等、地域における備えの充実
- みやぎ県南中核病院を中心とした地域医療体制の充実
- 地域包括ケアシステムの構築と健康づくりの推進
- 公共施設・インフラ等の長寿命化と減災対策の推進
- 水道の安定供給と、雨水排水路の整備等、浸水、冠水対策の推進

03

まち全体の
ブランド化
プロジェクト

まちの様々な資源を磨き、信頼・誇り・情報発信の向上に結び付け、総合的なまちのブランド化により、誰からも「選ばれるまち」を目指します。

【主な取り組み】

- 一目千本桜を活用した、シティプロモーション
- 地場産品などの「食」を中心とした高付加価値化
- 結婚促進、子育て支援、移住定住支援等の実施
- 安全・便利な都市形成と恵まれた景観の保持
- 白石川右岸河川敷整備等、交流拠点施設の整備
- 企業誘致や起業・創業支援による「働く場」の充実
- 安全でおいしい水の供給

「一目千本桜」の生命(いのち)を住民みんなを守る。みんなの心のよりどころとして、未来へつなぐ。町の象徴として、情報発信し広げて行く。「一目千本桜」を町のイメージの代表として、まちづくりの様々な場面で活用しながら、プロジェクトを推進します。

9. まちづくりの基本方針

① 政策分野別の基本方針と展開

I. 生活環境、住民自治に関する基本方針

【将来像】 みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち

主な政策展開

- ① 住民主体の地域活動が活発なまち
- ② 美しい環境で誰もが快適に暮らせるまち
- ③ 子どもからお年寄りまで安全安心に暮らせるまち
- ④ 住民と行政が力を合わせてつくる、災害に強いまち
- ⑤ 情報を共有し住民が主役の開かれたまち
- ⑥ 広域な視点で時代を展望できるまち

まちづくりの進め方

- ① 行政区運営を支援し、地域の自治とコミュニティの振興を図ります。地域活動と地域防災の拠点として、集会所等の活用を推進します。
- ② 環境基本計画に基づき、町・住民・事業所などが一体となり、快適で住みよい町を目指します。ごみの減量化など、地球環境保全への身近な取り組みを推進します。
- ③ 安全安心に暮らせるまちを目指し、交通安全の啓発や設備の充実を図ります。関係機関と連携し、地域の見守りにより犯罪のない町を目指します。
- ④ 自主防災組織の連携強化と住民の防災意識の高揚を図ります。消防団員の確保に努め、防災施設を充実し、災害に強いまちをつくりまします。
- ⑤ 多様な情報公開を展開するとともに、まちづくりへの住民の参加を推進します。自主的な住民活動を支援し、住民が主役の自治振興を図ります。
- ⑥ 社会情勢を見極めながら、広域的な視点に立ち、時代のながれに柔軟に対応できる施策を展開します。

II. 子育て・健康福祉に関する基本方針

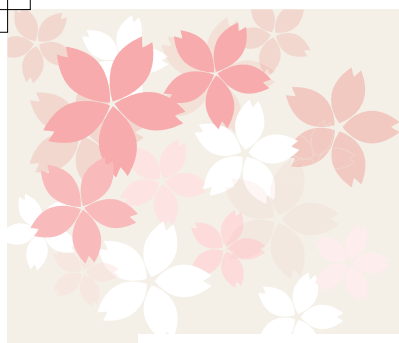
【将来像】 地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち

主な政策展開

- ① 地域ぐるみで健康づくりに取り組み、いつまでも元気に暮らせるまち
- ② 充実した地域医療体制により、安心して暮らせるまち
- ③ 子育て家庭を支え、子どもの未来をつくるまち
- ④ すくすくと育つ、きめ細やかな保育のまち(桜保育所)
- ⑤ 児童の健全育成と地域の子育て支援が充実したまち(児童センター、上谷児童館、世代交流いきいきプラザ)
- ⑥ 高齢者が生きがいを持ち、地域であたたかに暮らせるまち
- ⑦ 障がい者と健常者が、相互に尊重し、支えあうまち
- ⑧ 誰もが安心して暮らせる、地域福祉が活発なまち
- ⑨ 国民健康保険
- ⑩ 後期高齢者医療制度
- ⑪ 国民年金

まちづくりの進め方

- ① 健康増進計画に基づき、疾病予防・健康保持事業を強化し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。
- ② 関係機関等と密接に連携を図りながら、広域的な役割を担う医療体制を構築します。
- ③ 安心して子育てができ、健全な親子関係が構築できる環境整備を図ります。多様な保育需要に応えるため、施設及びサービスを充実させ、待機児童の解消を図ります。
- ④ すこやかな保育の確保とともに障がい児・乳児保育等に対応し、きめ細やかな保育所運営を図ります。
- ⑤ 地域で子育てを支援する基盤形成を図り、健康増進しかつ情操豊かな子どもを育みます。
- ⑥ 高齢者が生きがいを持って自立した生活ができるよう、社会参加の支援や在宅での福祉サービス・介護予防事業を充実します。
- ⑦ ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)を推進し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します。
- ⑧ 地域に密着した福祉活動を支援し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。



III. 都市計画・街づくりに関する基本方針

【将来像】 中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち

主な政策展開	まちづくりの進め方
①暮らしと未来に調和した都市計画を進めるまち	①都市計画マスタープランを基本として、町の将来を見据えた安全安心重視の都市計画を推進します。
②公園や広場にみんなが集まり、交流が生まれるまち	②公園を安全に利用できるように、住民と協働した管理を行います。白石川右岸河川敷整備を進め、交流拠点づくりを目指します。
③安全で便利な道路・橋梁を備えるまち	③道路・橋梁等の適切な維持管理とともに、計画的な老朽対策及び減災対策を実施し、安全で便利な暮らしを支えます。
④都市施設と美しいまちなみが共存するまち	④駅前広場などの維持管理により、町の玄関と美しいまちなみづくりに努めます。交通弱者に対応した地域公共交通を維持します。
⑤どんな時でも安全でおいしい水が飲めるまち	⑤安全でおいしい水をいつでも供給することを目指して、効率的で安定した水道事業経営を目指します。
⑥衛生的で安全に暮らせる下水道・雨水排水のあるまち	⑥公共下水道(汚水排水・雨水排水)事業を推進し、衛生的で快適な生活環境と、浸水地域解消による安全安心な地域づくりを進めます。
⑦公営住宅管理と独自の住宅政策に取り組むまち	⑦上谷・見城前団地及び町営住宅の適切な管理と、移住定住施策と連携した総合的住宅政策を検討します。

IV. 産業・観光に関する基本方針

【将来像】 ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち

主な政策展開	まちづくりの進め方
①故郷と食をつなげる活力ある農業のあるまち	①農地を適正に保全しながら、「人・農地プラン」に基づき、農地集積や新規就農を促進し、農業の効率化や担い手の育成、支援を図ります。耕作放棄地の管理や有害鳥獣対策等を強化します。農作物の高付加価値化や「食」を中心としたブランド化と関連づけて、地域に適した農業再生に取り組めます。
②にぎわいを生み出す商工業の振興と起業・創業支援のまち	②大河原商圏の維持を図りながら、市街地商店街の活性化やまちなかのにぎわい創出に向けた取り組みを継続します。企業誘致に向けて、支援策の拡充や新しい用地の調査、検討を進めます。「にぎわいプラザ」を活用し起業や第二創業を育成するとともに、「食」を中心とした産業の活性化とブランド化を推進します。
③地域資源を活かし、ブランドが開くまち	③地域活性化イベントの充実と観光物産協会の支援、観光物産の振興を図ります。広域連携により、インバウンド誘致を推進します。一目千本桜の保護活動の強化と一層のブランド化を促進し、町のシンボル、まちづくりの象徴として継承します。町の総合的なブランド化に結び付け、シティブロモーションのメインツールとして活用します。
④労政	
⑤地方卸売市場(特別会計)	

V. 学校教育・生涯学習に関する基本方針

【将来像】 志(こころざし)たくましく、おおらかに学び続けられるまち

主な政策展開	まちづくりの進め方
①「笑顔」「元気」「学び」を育む教育環境をつくるまち	①児童生徒の個性を生かし、社会の変化に対処する力を養う学校教育を目指します。また、少子化を踏まえた学校施設の整備・再編に向けた方針を策定します。
②児童・生徒の「笑顔」「元気」「学び」を育む学校があるまち【小中学校】	②豊かな心と生きる力を育む志教育を推進します。また、町の学力向上策「3本の矢」*による基礎学力の定着を目指します。
③安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食があるまち	③学校給食センターを整備し、おいしい給食を提供することで、児童生徒の心身の健康増進を図ります。
④共に生きる力を育む生涯学習環境をつくるまち【生涯学習・中央公民館】	④中央公民館を拠点として、幅広い世代のニーズに合った事業を展開し、誰もが学び続けられる環境をつくります。
⑤地域の人たちが主体的に学びつど環境があるまち【金ヶ瀬公民館】	⑤金ヶ瀬公民館を地域づくりの拠点施設として、地域のニーズに合った事業を展開します。
⑥住民が学び続ける図書館があるまち	⑥誰もが何度も足を運びたい図書館づくりを推進します。
⑦身近な芸術と歴史に親しみ、新たな文化を創造するまち	⑦多様な芸術文化に身近に親しめる環境づくりを推進します。
⑧ライフステージ*に応じたスポーツを生涯楽しめるまち	⑧総合体育館を中心とした体育施設の維持管理と指導者・団体の育成を図り、スポーツ・レクリエーションを振興します。

*ライフステージ:人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のこと
 ※3本の矢:町の学力向上策3本の矢(奉せを呼ぶ「志教育」、分析し対策を立てる標準学力テスト、定着・発展させるデータベース活用)

VI. 行政・組織経営

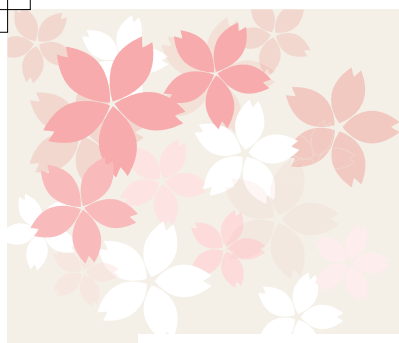
【将来像】 まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち

主な政策展開	まちづくりの進め方
①来庁者に優しく、便利なサービス窓口があるまち	①住民の視点に立ち、窓口業務の迅速で的確な処理を目指し、窓口サービスの向上に努めます。
②健全で将来を見据えた経営感覚にあふれるまち	②【財政】経営感覚とコスト意識を大切にし、財政指標に留意しながら、自主性・自立性のある健全な財政運営に取り組めます。
③時代の変化に対応できる役場組織を目指すまち	【税務】税に対する理解を求めながら、公正で適正な課税と、公平で納税者に便利な納税と徴収に努めます。
④時代の変化に対応できる改革を進めるまち	【財産管理】将来の社会状況を見据えながら、適切な管理と施設の更新を計画的に進めます。
⑤選挙	③社会変化に柔軟に対応できる、組織及び業務の再編を進めるとともに、職員の人材育成を図り、信頼される組織づくり、職員(ひと)づくりを推進します。
⑥議会・監査委員	④PDCA*サイクルによる、計画の進行管理の徹底とともに、時代の状況変化に対応できる、職員能力の向上を図ります。時代と社会の変化に合わせた、行財政改革の見直しを進めます。
⑦統計調査	

*PDCA(plan-do-check-act):事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ

- 1 基本理念
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- II 基本計画
- 1 基本理念の継承
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章

- III 資料編
- 1
- 2



②土地利用の基本方針～第四次大河原町国土利用計画のあらまし～

町土の総合的、計画的な利用を図る指針とするため、第6次大河原町長期総合計画の策定に併せて、新たに第四次大河原町国土利用計画を策定しました。

【1】土地利用の基本方針

- 災害に強い町づくりの推進
- 環境と景観に配慮した土地利用の推進
- 低・未利用地等の有効利用と良好な住環境整備の推進
- 広域拠点機能を充実する土地利用の推進
- 地域産業振興のための適正な土地利用の推進

【2】地域別の土地利用の方向性

①中部地域

<現状>

本地域は、全域が用途地域に指定されており、白石川を挟むようにして市街地が形成されています。人口集中地区を全て含む地域となっており、行政・商業・業務並びに交通機能の拠点として、町の中心的役割を担っています。

<方向性>

- 駅前周辺や本町・中町等の中心市街地及び国道4号バイパス沿線については、本町のみならず、仙南地域全体における商業・交通の拠点性を高めます。また、狭隘道路の解消や公園等の整備を進め、良好な居住環境の形成を図ります。
- 土地区画整理事業等により、市街地に連担して形成された住宅地については、良好な住環境を維持しながら、低・未利用地の有効利用を促進します。
- 小島地区周辺については、みやぎ県南中核病院などの医療施設、仙南芸術文化センター、総合体育館、ショッピングセンター等の商業施設が集積していることから、広域拠点としての役割を担うべく、アクセス性の向上を図ります。
- 白石川については、町のシンボルである一目千本桜の保全・保護を行い、良好な景観の形成に努めます。
- 想定外の降雨量となった場合の洪水、冠水対策等、防災・減災インフラのさらなる整備、維持管理を図ります。

②東部地域

<現状>

本地域は、白石川沿いに農地が広がり、中部地域の南側を取り囲むように森林が広がっています。

<方向性>

- 農地は耕作放棄地や鳥獣被害等の対策を講じながら、安定的な農業経営を目指し、農地集積による農業規模の拡大を推進します。
- 南側の森林地域については、良好な自然環境を有していることから、今後とも保全を図ります。
- 白石川については、大雨時にも洪水等が発生しないよう、雑木の撤去や川底のしゅんせつ等により、防災面を強化します。河川敷については、環境保全に配慮しつつ、親水空間として有効活用します。
- 工場の立地動向等に応じて、工業生産に必要な工業用地の確保を検討します。

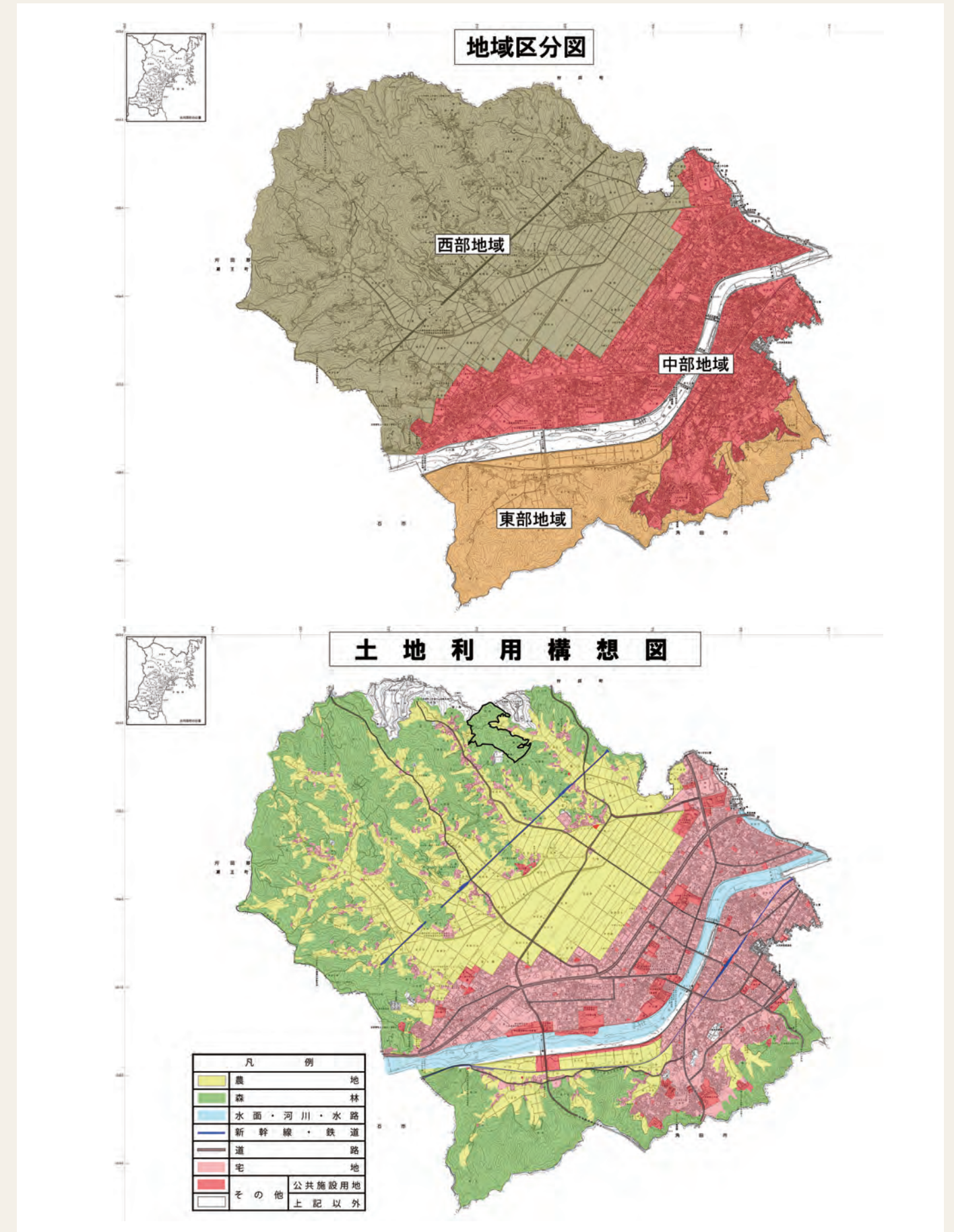
③西部地域

<現状>

本地域は、東側に優良な農地、西側に豊かな森林が広がっています。

<方向性>

- 東側の農業地域については、重要な食糧供給地として、農地集積による農業規模の拡大を図ります。
- 西側の森林地域については、自然環境にも恵まれており、森林の保全に努めながら有効活用を図ります。
- 山あい周辺の水田や畑では、耕作放棄地や鳥獣被害等の問題により、農業生産のみならず、周辺地域の環境悪化にもつながっていることから、適切な管理を図ります。
- 工場の立地動向等に応じて、工業生産に必要な工業用地の確保を検討します。



- I 基本概要
 - 1
 - 2
 - 3
 - 4
 - 5
 - 6
 - 7
 - 8
 - 9
 - 10
 - 11
- II 基本計画
 - 第1章
 - 第2章
 - 第3章
 - 第4章
 - 第5章
 - 第6章
- III 資料編
 - 1
 - 2

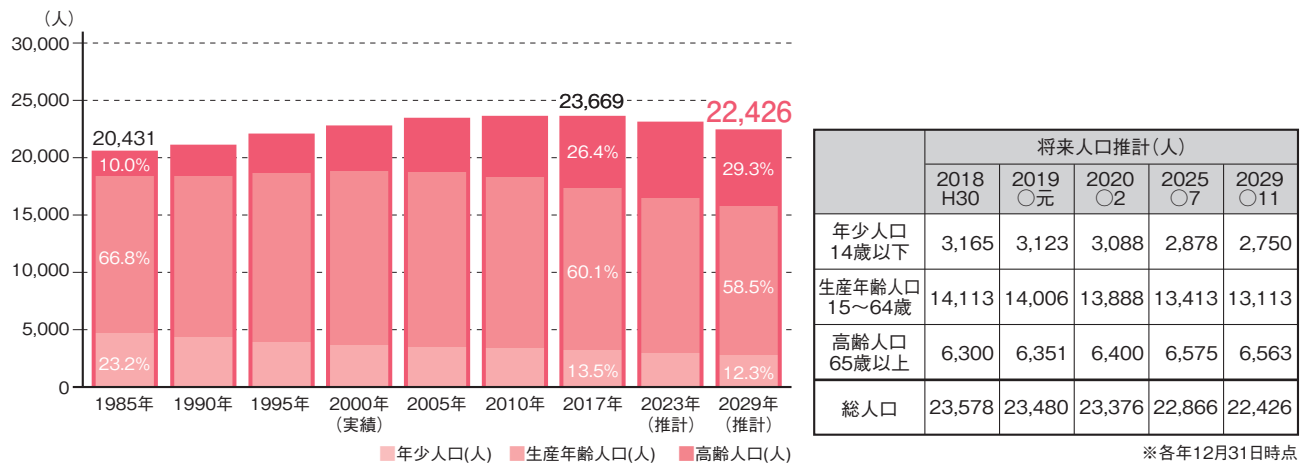
10. 人口目標

①人口目標

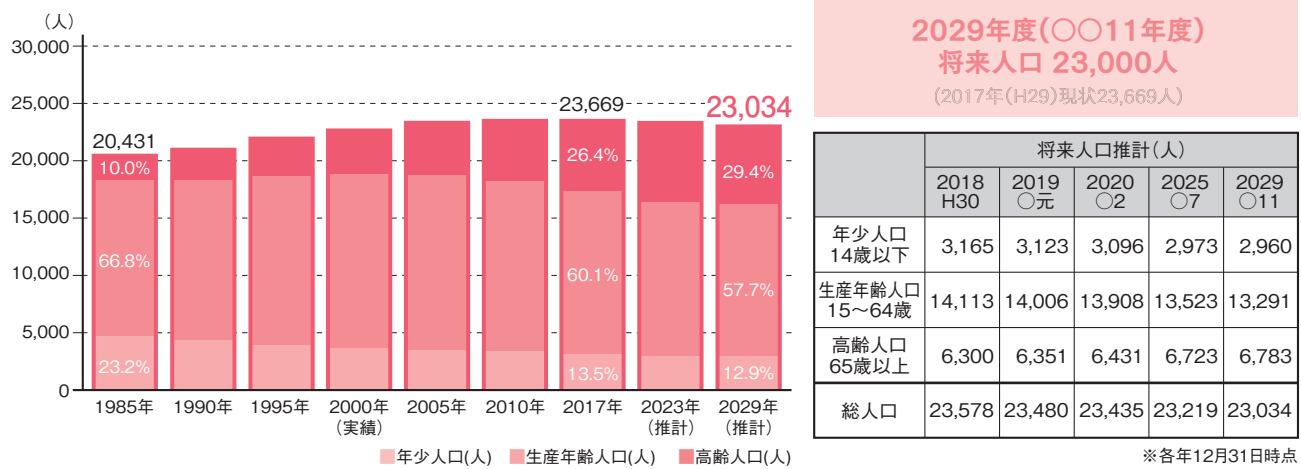
本町の2017年(平成29年)現在の人口(住民基本台帳)は23,669人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準じた推計人口(施策を講じない場合の将来人口)は第6次長期総合計画最終年の2029年(〇〇11年)には22,426人に減少(1,243人減)し、年少人口と生産年齢人口は減少して、高齢人口は増加する傾向です。

総合計画の施策を実施し、子育て支援や健康増進による自然増、転入や定住促進による社会増を見込み、2029年(〇〇11年)に人口23,000人を維持することを目標とします。

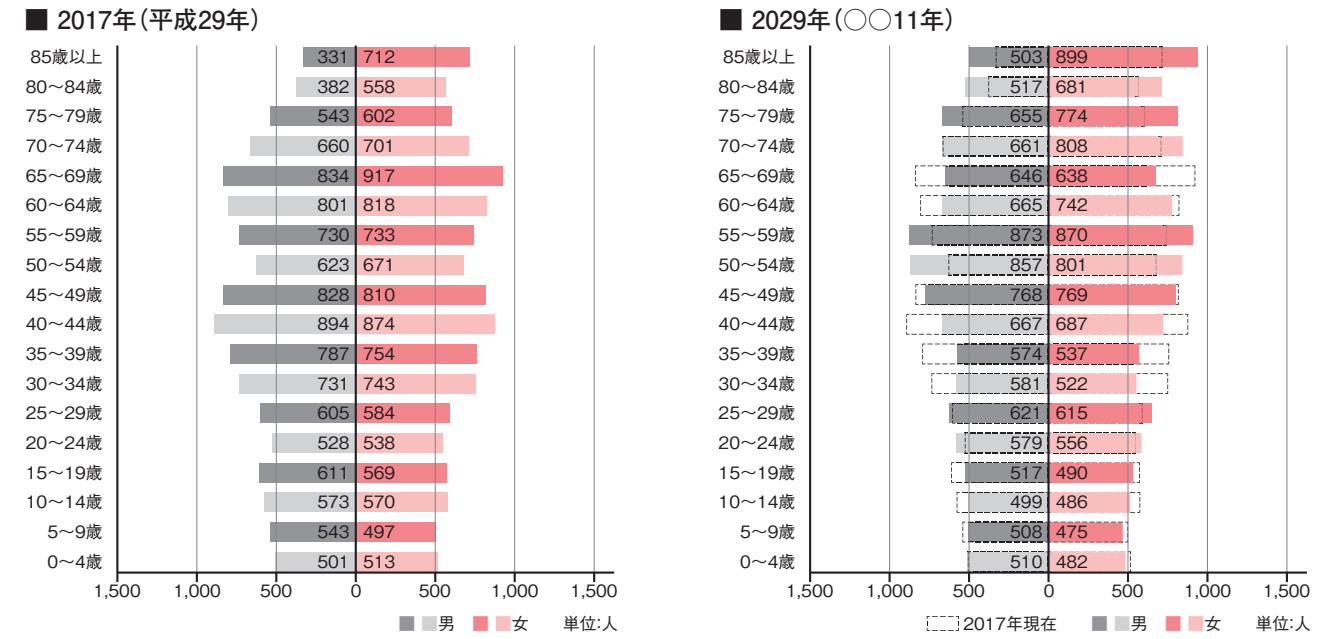
施策を講じない場合の将来人口



施策を講じた場合の将来人口



将来(施策実施時)の人口構成の変化



本町における人口減少対策の考え方

日本の総人口が将来的に減少していく原因は、主に出生数と死亡数の差(自然減)によるものといえます。この少子化の要因としては、非婚化、晩婚化の進行と近年では特に就業形態の変化が大きいのといわれています。

一方、地方における大幅な人口減少は、国の総人口の減少に加え、大都市圏等への人口流出による、転入者と転出者の差(社会減)が加わったものといえます。

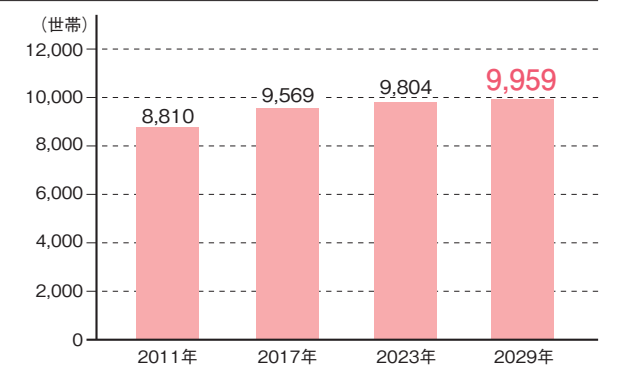
本町はこれまで、県内市町村と比較して高い出生率による自然増と若干転出者が転入者を上回る社会減の傾向のなかで人口の微増を続けてきましたが、近年出生数の減少等による自然減の傾向に伴い、緩やかな人口減少傾向に入りました。

これを踏まえて、本町では、出生率を維持するための施策を展開しつつ、人口の社会増への転換を目指して、転入者(特に若い世代)に選ばれる政策展開を重視します。

②世帯数

本町の2017年(平成29年)現在の世帯数(住民基本台帳)は9,569世帯となっています。人口減少下においても、単身世帯や転入者の増加等により、世帯数は増加する傾向となっており、第6次長期総合計画最終年の2029年(〇〇11年)には10,000世帯程度になる見込みです。

将来の世帯数



11. 計画の進行管理

①PDCA サイクルの遵守

第6次大河原町長期総合計画は、PDCA サイクル(政策循環)の遵守を基本として、以下の3点に留意しながら進行管理を行います。

①PDCAサイクルの構築

PDCAサイクルは、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒確認(Check)⇒改善(Action)というサイクルを回し、事務改善を進め政策や住民サービスを高めていくことです。

町の事務事業の各段階において、PDCAが適正に実施される仕組みをつくります。

②わかりやすい政策体系による進行管理

施策や事務事業の目的と手段、何を・いつまで・どの程度行うのかを明記した「政策体系図」を年度予算や財政計画と結びつけて作成し、これを基本として評価と改善を推進します。

また、主要施策には目標指標(KPI)を設置し、分かりやすく継続的な進行管理を行います。

③PDCA各段階への住民参画

計画段階から住民参画を進め、事業実施や評価・改善の全ての段階に住民参画と協力体制が構築できるようなしくみづくりを推進します。

②行政評価の実施

これまで町では、事務事業評価、住民満足度調査による政策・施策評価(プログラム評価)、外部委員会による大規模事業評価等を実施して来ました。

第6次大河原町長期総合計画の進行管理においても、PDCAサイクルにあわせ、評価制度の効率、効果等を検証しつつ事務の改善に役立てていきます。

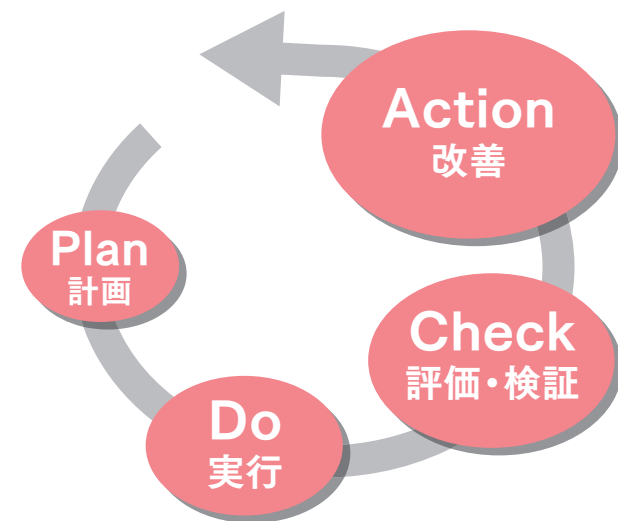
また、主要施策に設定した目標指標(KPI)に対しても、定期的にその実績を評価し、適正な進行管理に役立てます。

③住民主体の進行管理

住民は、選挙により「権限」を、納税により「財源」を、町長とその補助機関である役場に信託しています。この大原則を踏まえ、本計画の実施を目的化することなく、常に自己負担や自己責任を踏まえた、住民の意向や選択を大切にしまちづくりを推進します。

住民主体のまちづくりにおいて、住民、議会、行政それぞれの役割、住民参加などを明確にしなが、まちづくり活動や町政に積極的に参加できるようにするための、住民自治振興のしくみづくりを進めます。

■PDCA サイクル概念図



第6次大河原町長期総合計画 II 基本計画

基本構想の体系	27
第1章 生活環境・住民自治	29
第2章 子育て・健康福祉	43
第3章 都市計画・街づくり	72
第4章 産業・観光	86
第5章 学校教育・生涯学習	96
第6章 行政・組織経営	115